

前回ありかた協議会からこれまでの経緯

西伯病院

事 項	内 容
西伯病院ありかた協議会で協議 (R4.9.2)	<p>(議事1) 公立病院経営強化プランについて</p> <p><論点>西伯病院の果たすべき役割、地域密着多機能病院、経営戦略</p> <p>(前回おもな意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 西伯病院は南部町エリアの一定の急性期を担う必要がある。高度急性期の速やかな診断による患者搬送、そこから早期に在宅療養を希望する患者に対しての、回復期に近い機能の地域包括ケア病床も有している。プラン策定においては、病院の全体像を整理し、患者の在宅復帰を支えられるよう、連携の仕組みづくりに取り組んでいただきたい。 ※ 町としては、町民が自宅近くで終末期を過ごすことが出来る暮らしを支える住まい機能の検討に期待。 ※ リハビリ機能の充実を求める。リハビリの体制が充実して整えば、町外へ出る必要がなくなりありがたい。 ※ 在宅を担う部門を強化していただきたい。 ※ 高齢者を中心とした町。診療科の見直し検討が必要。 ※ 町の病院として、介護保険で医療提供が必要な方へ特に在宅を担う部門の強化をお願いしたい。また、認知症施策において町と一体化した取り組みが必要。 <p>(議事2) 介護療養病床の廃止に伴う介護医療院への転換について</p> <p><論点>介護医療院の選択のメリット、経営的にはどうか</p> <p>(前回おもな意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 高齢者が増加する中、どう地域で看取ってもらうか入居できる環境づくりが必要。 ※ 広域連合内の介護医療院は、令和5年4月には159床の予定。南部町民の利用は10名程度。今後の需要については、高齢者の人口と独居世帯、高齢者世帯が増加し、一定数見込まれる。(広域連合局長) ※ 今後、介護医療院の入所者像はターミナルで長期化するだろう。入所者の回転が変化し、病床の一定のニーズは見込まれると予測する。 ※ 住民ニーズをふまえ生活の場、交流の場という視点を持って、住民に身近な施設として検討していただきたい。その際、個室的多床室などプライバシーが保たれる病院づくりをお願いしたい。 ※ 介護医療院の料金が高額では利用し辛い。また、プライバシーが保てる部屋づくりを強く希望する ※ アンケートの意見からも住まい機能が町にとっても安心で必要なもの認識。議会、町民の理解が必要。財政支援については、「経営シミュレーション」が必要。現段階はありかた協議会としての大きな方向性が示された認識。(町) ※ (委員長) 経営強化プランにおいては、本日の意見をふまえしっかりと協議し整理を。介護医療院については、ニーズ調査、収支検討し、議会に理解をいただく取り組みをお願いしたい。

<p>令和5年3月定例議会（R5.3.2～）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 全員協議会 プランの概要及び介護医療院の概要について説明（事務部長） ● 一般質問 事業管理者答弁（以下要旨） <p>【質問】療養病床を介護医療院に転換するメリット、スケジュールは</p> <p>【答弁】</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 地域包括ケアシステムを支える老健やサ高住などの住まい機能が町内にないなかで退院患者の多くが、町外の中間施設を利用している現状がある。 ※ 町長からも、「住まい機能が西伯病院のなかでにつくられれば、町民が安心して暮らせる最高の環境になるだろう」と高齢者の住まいの必要性の答弁があった。 ※ 住民との懇話会では、「住まい機能が必要という町長や院長のことばは、これから高齢になっていく私たちにとって心強く頼りになる言葉でした」等の声があった。 ※ こうした状況を踏まえ、ありがた協議会にも、介護医療院の施設基準や人員基準、介護医療院への転換した場合の収支の比較等の検討材料を提示し検討いただいた。その結果、委員からは、介護医療院への転換は必要だと、方向性として賛同いただいたところ。 ※ 介護医療院への転換は、地域包括ケアシステムを深化させる役割を果たし、地域に密着した病院になるために必要なバージョンアップであるのとらえ、介護医療院への転換をすすめていきたい。 ※ 交付税措置がなくなることによる経営面の影響については、引き続き町と協議を進めていく。 ※ 介護医療院のベッドを何床にし、利用料金はいくりにするか、交流スペースはどうするか等、議会にも図りながら協議をすすめていく。
<p>プランパブリックコメント（R5.2.28～R5.3.22）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型多機能として強化に具体的に取り組み、地域住民への浸透を。 ・ 総合診療に重点を置いた医師の意識改革を。また診療体制の見直しも必要。 ・ こころの巡回診療室の取組みの周知を。 ・ 人間ドック・健診の広報強化を。他 12 人から 31 件
<p>プラン完成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● R5.3.31 をもって策定したことを县市町村課に報告 ● 病院 HP 公開
<p>県のヒアリング（R5.4.14）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 県医療政策課、县市町村課、米子保健所担当からプランの内容についてヒアリングを受ける。 ● 経営戦略を2期に分けること、介護療養病床は介護医療院に転換することを説明。記載事項の不備や修正が求められるような指摘はなし（県医療政策課は総務省に報告）（総務省 HP、県 HP でプランを公開）
<p>介護医療院視察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 大山リハビリテーション病院と安来第一病院の介護医療院を視察。
<p>地域医療構想調整会議（R5.7.12）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域医療構想調整会議で、院長が経営強化プランの概要及び介護医療院設置に伴う病床数の変更について説明し、承認